

令和8年度 土木部当初予算（案）の概要

令和8年 2月 4日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに
掲載しています。

令和8年度 土木部当初予算（案）の概要

1 令和8年度 当初予算（案）規模	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.	1
2 令和8年度 当初予算編成方針	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.	3
3 令和8年度 土木部主要事業	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.	6
4 令和8年度 重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）	・・・・・・・・ P.	32
5 資料編		
(1) 令和8年度当初予算集計表	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.	35
(2) 土木部一般会計当初予算の推移	・・・・・・・・・・・・ P.	36

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 令和8年度当初予算(案)規模

○当初予算(一般会計)

令和8年度土木部当初予算(案)額 1, 675億4, 345万6千円

- 前年度土木部当初予算額 2, 138億6, 182万7千円に対し、463億1, 837万1千円の減、対前年度比78. 3%

復興・創生事業の予算(案)額では、復興・創生期間が第2期から第3期に移行し、新規箇所の調査設計が主な事業内容となることから、事業費が減となっています。

一方、通常事業の予算(案)額では、県民の安全・安心を守る防災・減災対策等の着実な推進を図るため事業費が増となっています。

- 令和8年度県当初予算(案)額 1兆2, 606億7百万円に対する土木部当初予算(案)額の構成比率は13. 3%(令和7年度:16. 7%)

○予算内訳(費目別内訳)

	予算(案)額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
復興・創生事業			
公共事業費	53億3, 236万5千円	△526億9, 945万1千円	9. 2%
一般公共事業費	0円	△11億2, 800万円	0. 0%
県単公共事業費	53億3, 236万5千円	△515億7, 145万1千円	9. 4%
一般事業費	17億9, 424万5千円	△1億6, 196万7千円	91. 7%
計	71億2, 661万円	△528億6, 141万8千円	11. 9%
通常事業			
公共事業費	1, 349億9, 121万7千円	39億8, 397万3千円	103. 0%
一般公共事業費	336億4, 478万円	11億8, 510万4千円	103. 7%
県単公共事業費	444億4, 315万8千円	△2億5, 298万円	99. 4%
維持補修費	569億327万9千円	30億5, 184万9千円	105. 7%
一般事業費	162億2, 715万5千円	15億2, 625万1千円	110. 4%
義務的経費	91億9, 847万4千円	10億3, 282万3千円	112. 6%
計	1, 604億1, 684万6千円	65億4, 304万7千円	104. 3%
復興・創生事業+通常事業			
公共事業費	1, 403億2, 358万2千円	△487億1, 547万8千円	74. 2%
一般公共事業費	336億4, 478万円	5, 710万4千円	100. 2%
県単公共事業費	497億7, 552万3千円	△518億2, 443万1千円	49. 0%
維持補修費	569億327万9千円	30億5, 184万9千円	105. 7%
一般事業費	180億2, 140万円	13億6, 428万4千円	108. 2%
義務的経費	91億9, 847万4千円	10億3, 282万3千円	112. 6%
合計	1, 675億4, 345万6千円	△463億1, 837万1千円	78. 3%

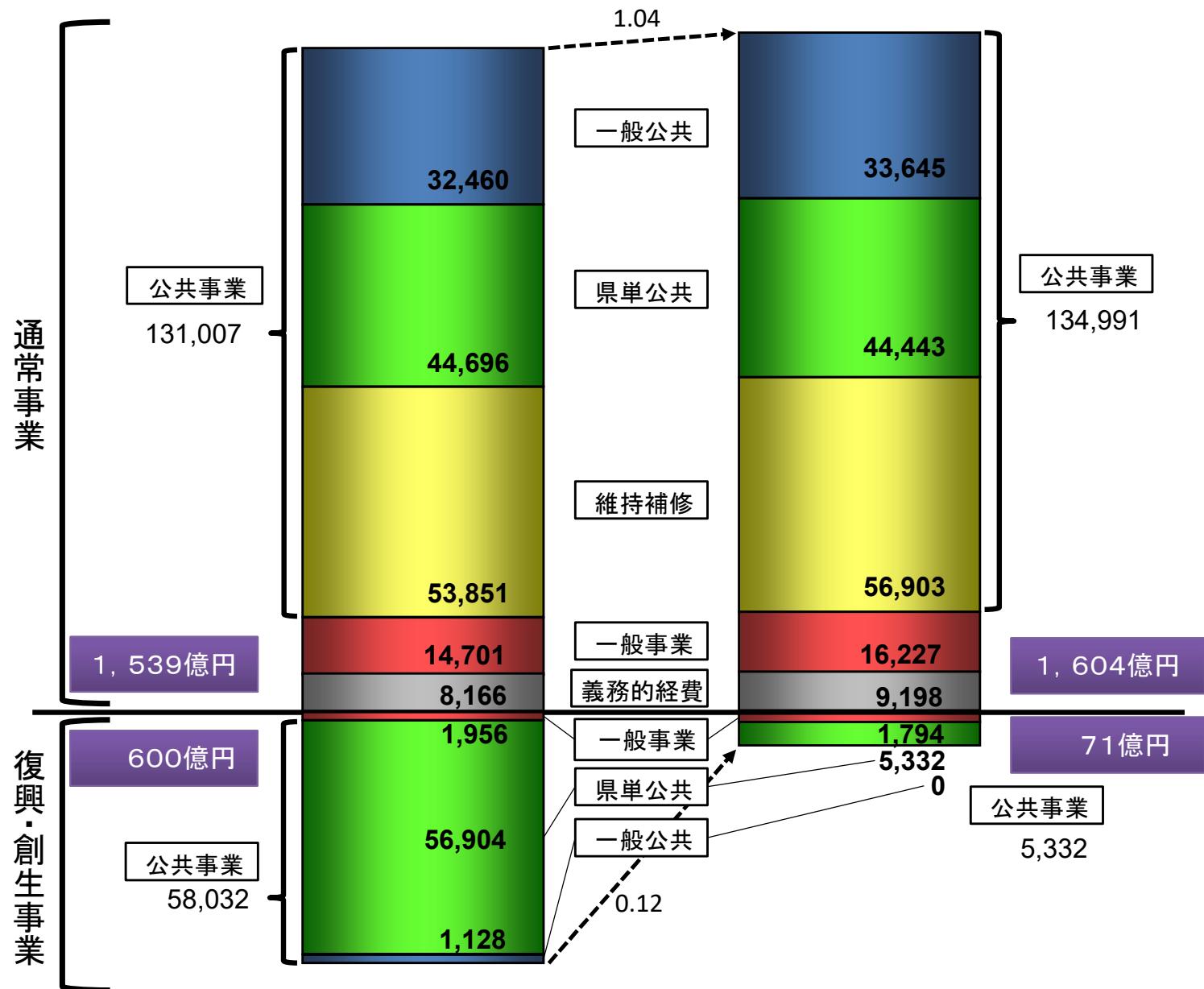
令和8年度土木部予算(案)規模

令和7年度当初予算
2,139億円

前年度比
0.78

令和8年度当初予算(案)
1,675億円

(単位:百万円)



2 令和8年度 当初予算編成方針

1 基本方針

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部においては、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩みを着実に進めてきました。

一方で、未だ約2万4千人の方が県内外で避難を続けているなど、本県の復興は途上であり、復興の進展に伴う新たな課題へも対応していく必要があります。

また、地球規模の気候変動に伴い自然災害が激甚化、頻発化しており、近年も令和元年東日本台風のほか、令和3年及び令和4年福島県沖地震、令和5年の台風13号に伴う線状降水帯の発生、昨年2月に会津若松市等で観測史上最高の積雪を記録した大雪など、度重なる災害により大きな被害が発生しています。

さらに、建設業の就業人口が減少する中、高度経済成長期に建設され、老朽化が進行する多くのインフラについて、長期的な視野で適切な維持管理を行う等、将来にわたり安全で安心な社会資本を提供する必要があります。

土木部においては、これらの様々な課題や社会情勢に対応し、30年後のあるべき姿を実現するため、計画期間を令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和3（2021）年12月に策定し、事業に取り組んでいます。

加えて、デジタル技術を活用した生産性向上等による働き方改革、担い手確保など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に引き続き対応していくとともに、人口減少対策に必要な取組など、地方創生に関する取組についても推進していく必要があります。

引き続き、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、設定した7つの目標と14の施策に基づき、本県建設行政をしっかりと推進します。

7つの目標と14の施策

- | | |
|--|--|
| (1) 震災復興
① 東日本大震災からの復興 | (5) 環境・再生可能エネルギー
⑩ 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進 |
| (2) 水災害に強い県土
② 治水対策の推進 | (6) 産業振興
⑪ 広域道路ネットワークの整備
⑫ 地域道路ネットワークの整備
⑬ 港の整備 |
| (3) 安全・安心
③ 自然災害対策の推進
④ 地震対策・耐震化の推進
⑤ 老朽化対策・適切な維持管理
⑥ 交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策 | (7) 持続可能な建設産業
⑭ DX推進等による建設産業の環境改善 |
| (4) 地方創生・にぎわい創出・健康
⑦ 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進
⑧ 快適な都市空間の形成
⑨ 良質な住環境の整備 | |

2 ポイント

「第3期復興・創生期間」、「第1次国土強靭化実施中期計画」のスタートの年に当たることから、これまでの事業成果を踏まえつつ、復興の新たなステージに向けた取組への対応など、期間内に達成すべき成果を見据え、「震災復興」、「防災・減災・国土強靭化」、「地方創生」に関する施策について継続して重点的に取り組みます。

また、人口減少対策として、移住者、新婚・子育て世帯等に対する住宅取得や空き家活用への支援など、若者や子育て世帯等の移住定住の促進に取り組むほか、地域の守り手である建設産業が活力ある産業として持続的に発展できるよう、将来の担い手確保に向け体験型のイベントを開催するなど、建設産業の魅力発信に取り組むとともに、若者や女性が働きやすい環境づくりを推進します。

(1) 震災復興

1) 震災復興

- 避難地域の復興・再生に向け、復興拠点や産業拠点、周辺市町村とのアクセス強化等に必要な道路網の整備を進めます。
- 避難地域の安全・安心を支える治水対策、土砂災害対策を推進します。
- 今年4月に開園を迎える福島県復興祈念公園において、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに復興の歩みを進める本県への理解促進が図られるよう、積極的な公園の活用に取り組みます。

(2) 防災・減災、国土強靭化

1) 水災害に強い県土

- 豪雨災害の再度災害防止に向け、治水対策や土砂災害防止対策を進めるとともに、住民の迅速な避難につながる河川水位や土砂災害が発生する危険性等の情報発信、高精度な地形情報等を用いて抽出した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」における基礎調査の推進など、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策を進めます。
- さらに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨や社会情勢の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体で取り組む流域治水を推進します。

2) 安全・安心

- 近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化など、防災・減災・国土強靭化の取組を一層推進します。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道、交通安全施設の整備を進めます。
- 県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- 中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に推進します。
- 効果的な河道掘削や伐木の実施、除雪・防雪対策など、適切な維持管理に努めます。

(3) 地方創生

1) 地方創生・にぎわい創出・健康

- 健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用推進を図ります。
- すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
- 円滑な都市内交通の確保や市街地の賑わいづくりに寄与する街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。
- 人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進するとともに、新婚・子育て世帯への住宅支援などに取り組みます。
- 歴史・文化を活かしたまちづくりや公共土木施設・建築物の役割、文化的価値等を発信し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

2) 環境・再生可能エネルギー

- 環境に配慮した公共土木施設の整備や県有建築物における再エネ・省エネ技術（ZEB化等）の導入と木造化・木質化を促進します。

3) 産業振興

- 7つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。
- 小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

※共通事項

<持続可能な建設産業>

- 建設産業における生産性向上、品質確保、安全性の向上を図るため、ICT活用工事を推進します。また、長時間労働の是正及び業務の効率化を図るため、インフラデータベースの充実を図ります。
- さらに、ICT活用機器の購入や現場事務所、営業所等の通信環境の整備等に必要な費用の補助を行うとともに、デジタル技術を活用できる人材育成に取り組みます。
- 建設産業における担い手となる女性・若者を幅広く確保するため、重機シミュレーターを活用した体験型のイベントなどを通じて、建設産業の魅力を発信します。
- 工事及び委託業務等を効率的に進めるため、債務負担行為を活用しながら適正な工期を確保します。
- 产学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくりに取り組みます。

3 令和8年度 土木部主要事業

令和8年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

(単位 百万円)

主な事業内容	R8当初	R7当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
(1)震災復興					
1)震災復興					
復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。	4,941	54,833		◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 帰還環境整備交付金 事業(道路) による道路整備 など 【道路整備課】	1
避難地域の安全・安心を支える治水対策、土砂災害対策の推進 帰還住民の安全・安心を確保するため河川改修に着手し、堤防整備や河道掘削等により河川断面を広げ、治水安全度の向上を図るとともに、土砂災害の発生のおそれがある溪流において、下流域の保全のため、砂防設備を整備し安全度の向上に取り組む。	898	-	○	◆交付金事業(河川) (再生・復興)、 交付金事業(砂防) (再生・復興) 【河川整備課】 【砂防課】	2
(2)防災・減災、国土強靭化					
1)水災害に強い県土					
事前防災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進する。	11,561	17,691		◆補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 など 【土木企画課】 【河川整備課】	3
事前防災、国土強靭化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るために、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。	1,680	1,640		◆補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防) 【砂防課】	4
公共土木施設等の災害復旧 令和5年台風第13号等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保する。	5,062	5,384		◆公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】	5
再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。	4,325	1,595		◆河川災害復旧助成費、 緊急砂防等災害関連費 【河川整備課】 【砂防課】	6

(単位 百万円)

主な事業内容	R8当初	R7当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
適切な情報発信に関するソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。	428	613		◆河川流域総合情報システム事業 【河川計画課】 【河川整備課】	7
2)安全・安心					
防災・減災、国土強靭化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。	4,964	4,861		◆補助事業(道路)、 補助事業(街路) など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	8
すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。	2,743	2,007		◆補助事業(道路)、 交付金事業(道路)、 交付金事業(公園) など 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	9
民間の大規模建築物等の耐震化の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の緊急輸送路沿道建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。	30	39		◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	10
安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。	33	29		◆福島県木造住宅等耐震化支援事業 【建築指導課】	11
県営住宅の長寿命化と居住性の向上 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成する。	1,731	1,659		◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】	12
将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。	16,241	16,455		◆道路維持補修事業 など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 【下水道課】	13

(単位 百万円)

主な事業内容	R8当初	R7当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	22,532	22,612		◆道路維持補修事業など 【道路管理課】	14
河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。	12,323	12,691		◆河川海岸維持管理事業などによる適正な公共施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	15
戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト縮減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。	980	965		◆道路橋りょう改良事業、道路維持補修事業、河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】	16
地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上、交流拡大を図る。	1,717	1,548		◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】	17

(3) 地方創生

1) 地方創生・にぎわい創出・健康

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	1,444	1,464		◆交付金事業(街路)、補助事業(街路)、街路事業 【まちづくり推進課】	18
地域資源を活かした地域づくり (インフラツーリズムの要素を含む) 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。	361	369		◆元気ふくしま地域づくり 交流促進事業、社会基盤施設等探訪事業 【まちづくり推進課】	19
健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。	146	183		◆歩いて走って健康づくり 支援事業など 【道路整備課】	20

(単位 百万円)

主な事業内容	R8当初	R7当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
建築文化の情報発信 県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋げることを目的とし、写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信する。	3	2		◆ふくしま建築文化発信事業 【建築住宅課】	21
空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 定住人口の拡大、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が行う空き家改修等の補助事業に対し、補助する。また、市町村が独自に取り組む空き家対策に対し、補助する。	86	115		◆福島県空き家 対策総合支援事業 【建築指導課】	22
多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	57	79		◆福島県多世代同居・近居 推進事業 【建築指導課】	23
若者等への体験住宅等の提供 関係人口の創出・拡大や本県への移住・定住、不安定な就労状態にある若年単身者の自立と県内定着を促進するため、本県への移住を検討している若者や就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者に対して、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。	11	15		◆ふくしまぐらし住宅提供事業 【建築住宅課】	24
子育て世帯の住まいづくりの推進[新規] 人口減少抑制及び定住促進、子育て環境の充実、地域住宅産業の活性化等を図るため、県内工務店が建築した住宅等を子育て世帯が取得する費用の一部を支援するとともに、住宅セーフティーネット制度を活用した新婚・子育て世帯への家賃低廉化事業を行う市町村を支援する。	94	20	○ (一部 新規)	◆ふくしま子育て住宅 支援事業 【建築指導課】	-
移住・定住者への住宅取得の支援 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が行う住宅取得支援事業に対し、補助する。	100	81		◆来てふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】	26
地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。	35	42		◆ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業 【建築指導課】	27

(単位 百万円)

主な事業内容	R8当初	R7当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
2) 環境・再生可能エネルギー					
建築物の木造化・木質化の促進 県内の中大規模建築物の木造化を促進し、木材の利用拡大を図るため、建築物の計画段階から個別の建築プロジェクトに対し、県の技術職員が「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」、「同資料集成」により木造化等の考え方や検討手順を直接解説・助言するなどの取組を展開する。	-	1		◆ふくしま木造化・木質化促進事業 【營繕課】	28
都市公園におけるLED照明の導入促進 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	124	125		◆あづま総合運動公園LED照明更新事業 【まちづくり推進課】	29
3) 産業振興					
地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。	12,391	12,630		◆交付金事業(道路)、補助事業(道路)など 【高速道路室】 【道路整備課】	30
港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。	2,152	875		◆交付金事業(港湾)、小名浜港荷役機械建造事業、小名浜港マリーナ整備事業 【港湾課】	31
漁港の整備による水産業の支援 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行う。	81	189		◆補助事業(漁港) 【港湾課】	32
福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域 (RESA) の整備を実施する。	260	339		◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】	33

(単位 百万円)

主な事業内容	R8当初	R7当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
※共通事項					
<持続可能な建設産業>					
活力ある建設業への取組 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。	7	8		◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】	34
建設産業の魅力・やりがい創出支援 長時間労働の是正及び業務の効率化など働き方改革を進め、建設産業における担い手となる若者・女性の人材確保につなげるため、ICT活用工事の普及や、現場技術者の業務を営業所等の職員と分担するバックオフィス環境整備の支援、公共土木施設の各種情報を一元化するデータベースの構築、重機シミュレーター体験を通じた魅力発信を行う。	57	69	○	◆建設産業の魅力・やりがい創出支援事業 【土木企画課】 【技術管理課】 【建設産業室】	35
工事現場環境の改善 工事現場のトイレについて女性技術者なども使いやすい「快適トイレ」を推進する。	取組	取組		◆女性も使いやすい 快適トイレ 【技術管理課】	36

(1)-1)震災復興

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

- 避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めています。
- ロボットテストフィールドや中野地区復興産業拠点などの復興拠点へアクセスする道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ふくしま復興再生道路の整備
 - ・小野富岡線 五枚沢2工区(富岡町、川内村) 等
- 復興拠点へのアクセス道路の整備
 - ・井手長塚線 長塚工区(復興シンボル軸)(双葉町) 等

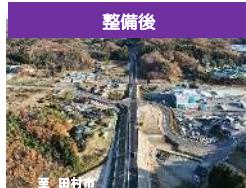
実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

<国道288号 船引バイパス> <井手長塚線 長塚工区>



整備後



整備後



※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 吉田（電話 024-521-7502 県庁内線3570）

福島県土木部 1-1

(1)-1)震災復興

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

中通りと浜通りを連絡し、 広域的な連携・交流を支える道路の整備

小野富岡線 五枚沢2工区 (富岡町、川内村)



いわき上三坂小野線 小名浜道路 (いわき市)



工事推進



R7開通

常磐双葉ICと中野地区復興産業拠点等を結ぶ道路の整備

井手長塚線 長塚工区 復興シンボル軸(双葉町)



長塚こ線橋開通

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 吉田（電話 024-521-7502 県庁内線3570）

福島県土木部 1-2

避難地域の安全・安心を支える治水対策

～浸水被害を軽減し、帰還住民の安全・安心を推進します～

取組の目的

復興が進む市街地の治水安全度の向上を図り、沿川の人家等への浸水被害を軽減し、帰還住民の安全・安心を確保する。

取組の内容

請戸川水系では度重なる浸水被害が発生しており、流域内資産の保全のため、河川改修に着手し、堤防整備や河道掘削等により河川断面を広げ治水安全度の向上を図る。

実施予定箇所

- ・請戸川外（浪江町）

実施箇所の現状



請戸川（浪江町：馬場内橋より下流）



高瀬川（浪江町：大伝橋より下流）

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 猪狩（電話 024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 2-1

避難地域の安全・安心を支える土砂災害対策

～土砂災害被害を軽減し、帰還住民の安全・安心を推進します～

取組の目的

土砂災害から住民の生命・財産、避難所・避難路、インフラを保全し、帰還住民の安全・安心を確保します。

取組の内容

特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域の土砂災害の発生のおそれがある溪流において、下流域の保全のため、砂防設備を整備し安全度の向上に取り組みます。

実施箇所の現状



七社宮沢 全景



矢田部の沢 溪流状況

実施予定箇所

- ・七社宮沢（浪江町）外5溪流

※この資料に関する問い合わせ先：砂防課 主幹 大竹（電話024-521-7491 県庁内線3611）

福島県土木部 2-2

(2)-1) 水災害に強い県土

事前防災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

～近年の激甚化・頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。～

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の内容

- ◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。
- ◆流域治水協議会において、策定したプロジェクトのフォローアップを適宜行い、対策の追加・拡充を図ります。
- ◆あらゆる関係者による流域治水の取組拡大に向け、様々な機会を捉え、流域治水に関する周知・広報を行います。
- ◆特定都市河川である阿武隈川水系釈迦堂川、逢瀬川、谷田川において、気候変動を踏まえた治水計画の策定を進めています。

取組の状況

一級水系4水系及び二級水系6水系において、策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、治水対策を進めています。



流域治水PRイベント



第1回逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会

※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 高橋（電話024-521-7890 県庁内線3529）

福島県土木部 3-1

(2)-1) 水災害に強い県土

事前防災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

～ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。～

取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため、ハード整備とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修(濁川)



【施工前】



【施工中】

河川改修(只見川)



【施工前】



【施工中】

実施予定箇所

○ハード対策(河川改修)

- 濁川(福島市)、逢瀬川(郡山市)、只見川(金山町ほか)、中田川(いわき市)ほか

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課課 主幹 猪狩（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 3-2

(2)-1) 水災害に強い県土

事前防災、国土強靭化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るために、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害警戒区域等における砂防関係施設の計画的整備に取り組みます。
- 近年の激甚化する災害に備え、既設砂防堰堤の補強や流木対策工を実施します。
- 令和6年6月に公表した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の区域指定に向けた基礎調査を実施します。

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

あつしおさわ 熱塩沢

土石流防止のため、砂防堰堤を整備します。



流木捕捉工を設置
※画像はイメージ

かなさか 金坂1号地区

かけ崩れから命や暮らしを守るため、防護柵を整備します。



※画像はイメージ

◆ソフト対策



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。



実施予定箇所

○ハード対策

- ・熱塩沢(喜多方市)
- ・金坂1号地区(いわき市)ほか

○ソフト対策

- ・土砂災害警戒区域等の指定及び基礎調査の実施、区域を示した標識等の設置

※この資料に関する問い合わせ先：砂防課 主幹 大竹（電話024-521-7491 県庁内線3611）

福島県土木部 4

(2)-1) 水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

～被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

被災を受けた道路、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

実施予定箇所の被災状況



国道252号 あいよし橋、出逢橋(只見町)【雪崩】



一般県道 热塩加納山都西会津線
(喜多方市)【豪雨】



国道352号
(南会津町)【雪崩】

取組の内容

- 道路の復旧を行い、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を行い、洪水による被害の軽減を図ります。

主な実施予定箇所

- ・热塩加納山都西会津線(喜多方市)
- ・国道252号 あいよし橋(只見町)
- ・国道352号(南会津町)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課課 主幹 猪狩（電話024-521-7491 県庁内線3585）

福島県土木部 5

(2)-1) 水災害に強い県土

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

取組の目的

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

実施箇所の被災状況

夏井川(いわき市平下平塙地内)
【令和元年東日本台風による浸水状況】



取組の内容

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

実施の状況



夏井川13工区(いわき市小川町下小川地内)

【施工前状況(R4.1)】

【施工中状況(R7.11)】

実施予定箇所

- ・夏井川・好間川(いわき市)

※この資料に関する問い合わせ先： 河川整備課 主幹 猪狩（電話024-521-3585 県庁内線3585）

福島県土木部 6

(2)-1) 水災害に強い県土

適切な情報発信に関するソフト対策の推進

～危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します～

取組の目的

出水時に県民の的確な避難判断を促すための情報を提供します。

実施の状況

危機管理型水位計



設置写真



危機管理型水位計表示例(川の防災情報)

取組の内容

県民の的確な避難判断のため、危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置します。

河川監視カメラ



設置写真



河川監視カメラ表示例(川の防災情報)

実施予定箇所

- 田代川(川俣町)
- 小浜川(二本松市)ほか

※この資料に関する問い合わせ先： 河川整備課 主幹 猪狩（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 7

防災・減災、国土強靭化に向けた道路の機能強化

～道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

緊急輸送道路など道路の防災機能強化に集中的に取り組みます。

取組の内容

- 点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送道路における通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、景観の向上とともに、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

- 落石対策
 - ・いわき石川線 松川（古殿町）等
- 雪崩対策
 - ・大倉大橋浜野線 蛇岩（南会津町）等
- 無電柱化推進
 - ・中野須賀川線 牛袋（須賀川市）
 - ・須賀川駅並木町線 南町（須賀川市）等

実施の状況

●雪崩対策
<国道121号 八千溝工区>



整備前

●無電柱化
国道349号((都)中央線)
大町工区



整備前



整備後



整備後

※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 伊藤（電話 024-521-7468 県庁内線3564）
道路整備課 主幹 吉田（電話 024-521-7502 県庁内線3570）
まちづくり推進課 主幹 伴野（電話 024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部

8

(2)-2)安全・安心

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

安達停車場線
油井工区
(二本松市)
→歩道整備による
通学路の安全確保



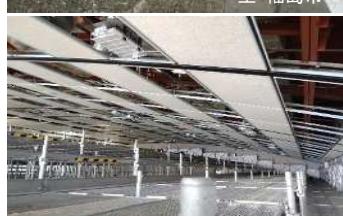
至 安達駅

福島吾妻裏磐梯線
北谷地工区
(福島市)
→歩道整備による
未就学児の移動経路
の安全確保



至 福島市

あづま総合体育館
(福島市)
→天井改修による
安全・安心な利用環
境の確保



体育館(天井)の耐震改修

実施予定箇所

- ・安達停車場線 油井工区(二本松市)
- ・福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区(福島市)
- ・あづま総合運動公園(福島市) 等

※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹 吉田（電話 024-521-7502 県庁内線3570）
まちづくり推進課 主幹 伴野、石倉（電話 024-521-8372,7868 県庁内線3638,3647）

福島県土木部

9

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～耐震診断義務付け建築物等の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

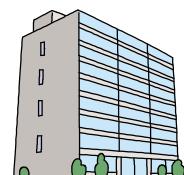
取組の内容

耐震診断、改修設計・工事へ補助金を交付する市町村に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある緊急輸送路沿道建築物



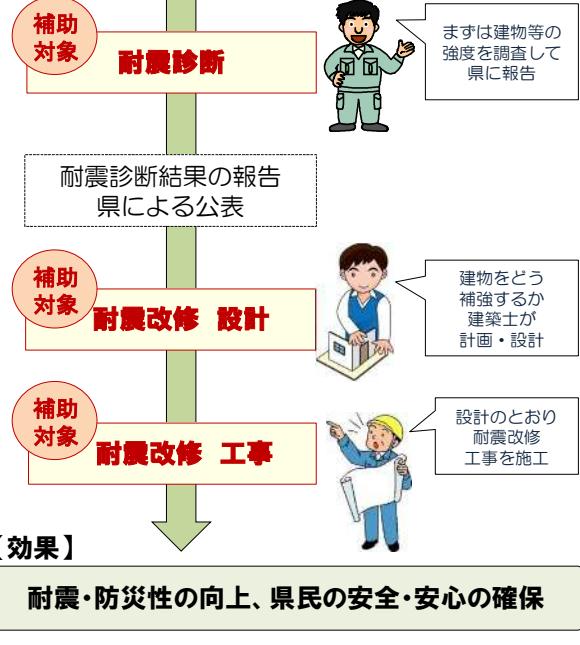
2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事(除却含む)

取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物 ・緊急輸送路沿道建築物



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 大和田（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 10

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。
①耐震診断・補強計画 ②耐震改修(補強・建替)
③リフォーム ④引越し (③④は耐震改修と一緒に実施する場合)

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 大和田（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 11

県営住宅の長寿命化と居住性の向上

～良質なストック形成のため、計画的にリフォームを行います～

取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成します。

取組の内容

【安全・安心の確保】

- ・外壁の落下防止 等

【現代のニーズに合った住宅性能の確保】

- ・断熱化、給湯設備設置 等

【高齢者や子育て世帯への配慮】

- ・バリアフリー化 等

実施の状況

○外壁改修（断熱化）



○内部改善



○その他

- ・屋上防水改修（断熱化）
- ・給水方式変更
- ・給水管更生 等

※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 佐久間（電話 024-521-7986 県庁内線 3696） 福島県土木部 12

(2)-2) 安全・安心

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

実施の状況

【点検の実施状況】

潜行目視

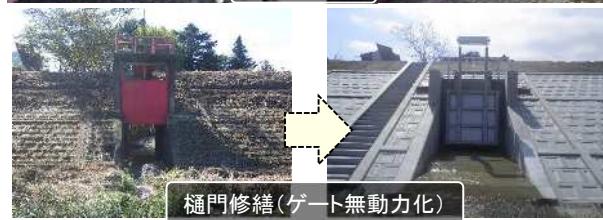


【修繕の実施状況】

橋桁の補強や再塗装



橋桁の修繕



樋門修繕(ゲート無動力化)

取組の内容

○点検の実施(日常点検、定期点検等)

○修繕の実施(本体修繕、付属物修繕)

実施予定箇所

- ・甲子トンネル(国道289号下郷町～西郷村)
- ・あづま陸橋(福島吾妻裏磐梯線 福島市)
- ・天満樋門(宮川)(会津坂下町)
- ・ク子ノ内沢(会津美里町)
- ・小名浜港(いわき市)
- ・福島空港(須賀川市、玉川村)
- ・流域下水道県中幹線(郡山市) ほか

※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹 伊藤（電話 024-521-7468 県庁内線3564）
河川整備課 主幹 猪狩（電話 024-521-7644 県庁内線3585）
港湾課 主幹 斎藤（電話 024-521-7498 県庁内線3622）
下水道課 主幹 鈴木（電話 024-521-7513 県庁内線3656）

福島県土木部 13

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間を常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

取組の内容

安全で円滑な交通を確保するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

実施内容

○適切な道路の維持管理

- ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
- ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
- ・道路巡視等により道路状況を的確に把握し、良好な路面状態の維持に努めます。

○道路トンネル照明等のLED化

- ・CO₂の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

実施の状況

国道459号 トンネル照明のLED化



<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO₂を削減>

※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹 伊藤（電話 024-521-7468 県庁内線3564）

福島県土木部 14

(2)-2)安全・安心

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- 空港や港湾・漁港等の安全を確保し、円滑な運営を行うために、適切な維持管理に務めます。

実施の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



(河道掘削) 広瀬川(伊達市)



(河道掘削) 大久川(いわき市)

実施予定箇所

- ①河川: 492河川、延長4,637.7km、10ダム
- ②海岸: 91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防: 砂防関係指定地2,098箇所
- ④港湾・漁港: 7港湾、10漁港
- ⑤空港: 福島空港



浚渫事業(相馬港)



空港除雪事業(福島空港)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 猪狩（電話024-521-7644 県庁内線3585）
港湾課 主幹 斎藤（電話024-521-7498 県庁内線3622）
空港施設室 室長 瓦吹（電話024-521-7827 県庁内線2974）

福島県土木部 15

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

- 除草作業の効率が低下する箇所などに、除草が必要となるよう「防草シート等」を設置します。
- 舗装の長寿命化に向け、コンクリート舗装を実施します。
- 河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

実施状況例

◆防草シート等設置例

国道121号外(喜多方市)



◆コンクリート舗装箇所

国道115号(猪苗代町)



◆除草機械貸出



◆除草機械利用(リモコン型)



実施予定箇所

- 防草シート
 - ・防護柵を設置している法肩など
- コンクリート舗装
 - ・国道115号(猪苗代町)
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や道路・河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 伊藤（電話 024-521-7468 県庁内線3564）
河川整備課 主幹 猪狩（電話 024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 16

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

- 日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。
- お年寄りの方も安全に安心して歩道を利用できるよう、段差解消や転落防護柵の設置等
- 通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備
- その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善 等

実施の状況

- 路肩を広げ、安全に通行できるよう道路幅員を確保しました。



- 歩道を整備し、安全に歩けるよう歩行空間を確保しました。



※この資料に関する問い合わせ先： 土木企画課 主幹 加藤木（電話 024-521-7457 県庁内線 3599）

福島県土木部 17

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

実施予定箇所

(都市計画道路)	(工区)	(市町村)
・栄町大笹生線	南沢又1	福島市
・栄町大笹生線	南沢又2	福島市
・腰浜町町田坂線	野田町	福島市
・吹上荒町線	中條	本宮市
・内環状線	西原	郡山市
・須賀川駅並木町線	南町	須賀川市
・西郷搦目線	円明寺	白河市
・藤室鍛冶屋敷線	新横町	会津若松市
・日新町徳久線	本町	会津若松市
・白鳥藤原線	湯本	いわき市

取組の内容

○交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。

○災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施の状況

中央線外1線(伊達市)→無電柱化の推進、交通渋滞の解消、にぎわいの創出

(整備前)



(整備後)



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹 伴野（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 18

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

地域資源をいかした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

実施予定箇所

- 元気ふくしま地域づくり交流促進事業
 - ・南町地区(須賀川市)
 - ・葉ノ木平地区(白河市)
 - ・田島地区(南会津町)
- 社会基盤施設等探訪事業

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどをいかした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 歴史・文化を活かしたまちづくりや公共土木施設・建築物の役割、文化的価値を発信し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

実施の状況

▽南町地区(須賀川市)

ポケットパークイメージ



▽田島地区(南会津町)

地元懇談会の様子



▽葉ノ木平地区(白河市)



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹 伴野（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部

19

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

～ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します～

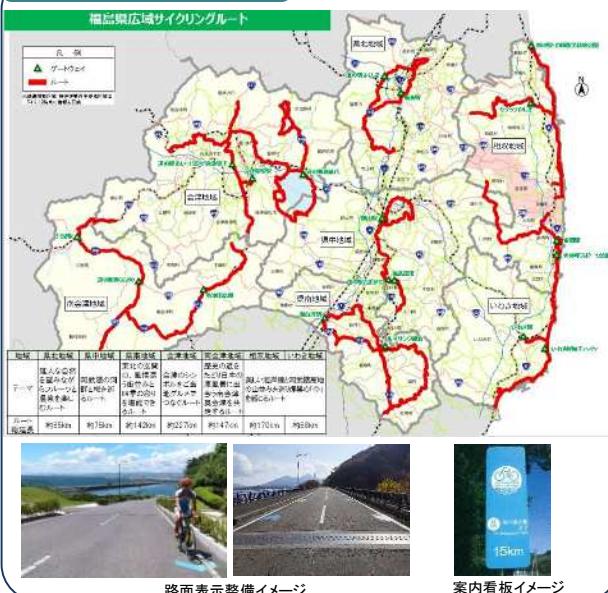
取組の目的

○福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

- 県内7つの広域サイクリングルートについて、路面表示や案内看板等の整備を行い、安全かつ快適な自転車走行空間の確保を図ります。
- ナショナルサイクルルートの指定を目指すふくしま浜通りサイクルルート沿線にフォトスポット等を整備し、ルートの魅力向上を図ります。

実施の状況



実施予定箇所

- 自転車走行空間の整備
 - ・豊間四倉線 外(いわき地域)
 - ・棚倉鮫川線 外(県南地域)
 - ・米沢猪苗代線 外(会津地域) 等
- ARを活用したフォトスポット整備
 - ・ふくしま浜通りサイクルルート

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 吉田（電話 024-521-7502 県庁内線3570）

福島県土木部 20

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

建築文化の情報発信

～県内の魅力的な建築物について情報発信します～

取組の目的

- ・地域の資源・宝である魅力的で評価の高い建築物の認知度・関心・興味を高めるとともに、本県建築業の将来的な担い手を育成・確保し、その持続的発展を図ります。

取組の内容

- ・写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信します。
- ・県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋げます。

取組のイメージ

情報発信



建築探訪



建築物の認知度・ 関心・興味UP



将来の担い手の 育成・確保

※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 副課長 締谷（電話 024-521-8387 県庁内線 5337）

福島県土木部 21

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

取組の目的

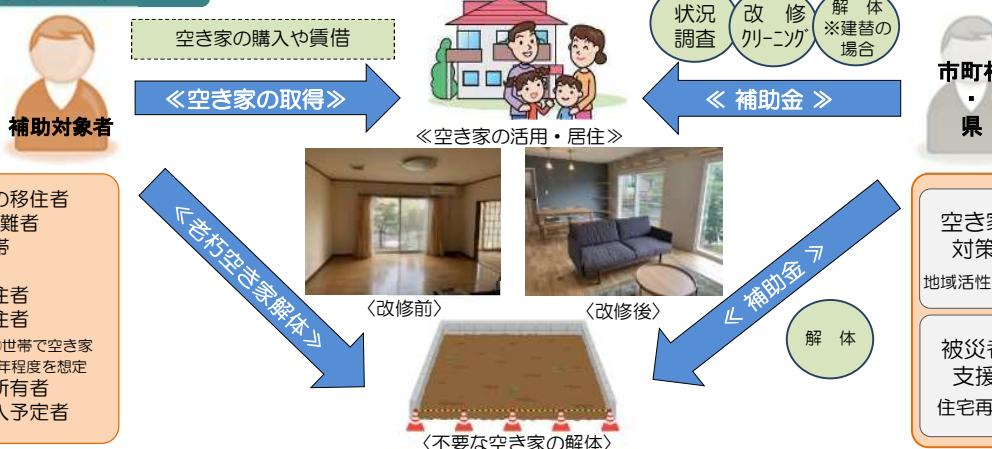
空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

市町村が行う空き家対策に対して補助金を交付します。

- ① 移住者・二地域居住者、新婚・子育て世帯、空き家所有者、被災者・避難者等が行う空き家改修等への補助
- ② 老朽空き家の所有者が行う空き家解体への補助
- ③ 地域の課題や実情を踏まえた空き家対策

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 大和田（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 22

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。

↓

- 子育て支援
- 高齢者見守り・介護支援
- 女性の就労支援 等

取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

多世代の同居・近居



事業目的・効果

- 祖父母による子育て支援
- 若年世帯による高齢者見守り・介護支援
- 定住の促進
- 女性の就労支援
- 中古住宅市場の活性化

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 大和田（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 23

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

若者等への体験住宅等の提供

～福島体験のための滞在住宅等として、県営住宅の空き住戸を提供します～

取組の目的

関係人口の創出拡大、移住・定住の促進及び、不安定な就労状態にある若年単身者の自立のため、県営住宅の空き住戸を提供します。

取組の内容

県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した者、人材確保支援や県内定着促進事業により県内に就職した新規卒業者等に対し、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。

取組のイメージ

■ 移住検討者向け

(対象者：県内への移住を検討している60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。気軽に“ふくしま”での生活を体験。

- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住の促進
- ・県内の就業者数の増



■ 若年単身者向け

(対象者：就労サポート機関(わかものハローワーク等)の支援又は人材確保支援や県内定着促進に係る県事業の活用により県内に就職した60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。生活の負担が軽減され、生活の安定、自立への準備を支援。

- ・若年単身者の生活の安定
- ・県外への流出者の抑制
- ・婚姻率・出生率の増



※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 佐久間（電話 024-521-7986 県庁内線 3696）

福島県土木部 24

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県内への移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住・定住、地域の活性化を強力に進めるため、良質な住宅取得を支援します。

取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)
- ④脱炭素化や省エネルギー化

取組のイメージ

市町村とともに
ふくしま暮らし
のための住まい
の確保を応援！

移住・定住
の促進



事業の
目的・効果

- 人口減少対策
- 少子高齢化対策
- 良質な住宅ストックの形成
- 地域活性化

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 大和田（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 26

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

地域産業を活かした住宅取得の支援

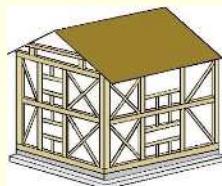
～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

取組の目的

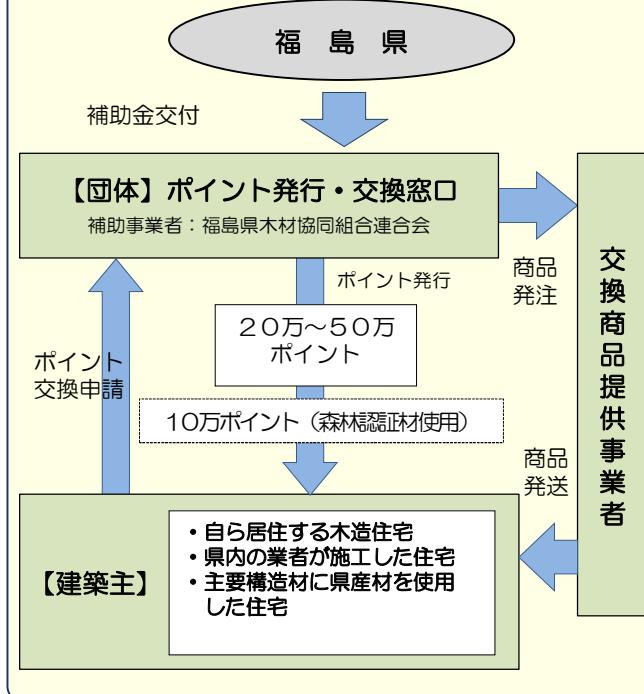
地元企業による県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化等を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、カーボンニュートラルの実現と地域産業の活性化を進めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。



事業の流れ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 大和田（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 27

(3)-2) 環境・再生可能エネルギー

建築物の木造化・木質化の促進

～県内の中大規模建築物の木造化・木質化を促進します～

取組の目的

建築物の計画段階から木造化・木質化の検討・選択を支援することで、県内の中大規模建築物の木造化を促進し、木材の利用拡大を図る。

取組の内容

県による直接支援

- 対象：市町村、民間事業者
- 内容：個別の建築プロジェクトに対し、県の技術職員が「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」、「同資料集成」により木造化等の考え方や検討手順を直接解説・助言し、木造化等を促進する取組を展開します。

取組のイメージ

建築物の木造化・木質化の促進

県有建築物での取組
普及啓発
市町村有・民間建築物

※県内公共建築物の木造率（林野庁調）
・現状(R5)24.3%→目標(R12)35%
※県内において民間の中大規模木造建築物が少ない。

森林資源の循環利用の促進

木材需要の約4割を占める建築分野で、中大規模の木造建築物を5年間で整備促進し、木材を積極的に使うことにより「使って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用をモデル的に示すとともに、県民が木の良さを体感できます。



森林環境の保全に貢献

木材利用及び全ての県民で
森林を守り育てる
意識の醸成に寄与

※この資料に関する問い合わせ先：営繕課 主幹 武田（電話024-521-7865 県庁内線3698）

福島県土木部 28

(3)-2)環境・再生可能エネルギー

都市公園における脱炭素化の取組

～公園照明をLED化します～

取組の目的

【都市公園】

- 都市公園照明のLED化により省エネルギー対策を進め、CO₂排出量を縮減し、地球温暖化防止対策を推進します。
- 電気料金の節減や交換サイクルの長期化による管理費用の低減を行います。

実施予定箇所

・あづま総合運動公園



取組の内容

【都市公園】

- 県管理の6都市公園の街路灯や天井照明を既設水銀灯から、LED灯に改修します。



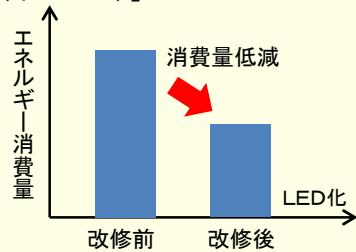
街路灯



高天井用照明器具



【改修効果(イメージ)】



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹 石倉（電話024-521-7868 県庁内線3647）

福島県土木部 29

(3)-3)産業振興

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

- 広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靭な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 観光等の地域振興を支え地域を活性化する道づくり
- 通勤・通学を始め都市内の移動時間の短縮を図る交通渋滞対策

実施予定箇所

○広域的な連携・交流を支える道路整備

- ・会津縦貫南道路5工区(国道121号 下郷田島バイパス)
(下郷町、南会津町)等

○地域間の連携・交流を支える道路整備

- ・いわき石川線 石川BP1(石川町)等

○都市内交通を円滑化する交通渋滞対策

- ・国道288号 富久山バイパス(郡山市)等

実施の状況

整備状況



至 米沢
<会津縦貫南道路5工区 整備中区間(南会津町)>



至 石川
<いわき石川線 石川BP1(石川町)>

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 吉田（電話 024-521-7502 県庁内線3570）
高速道路室 室長 岩本（電話 024-521-7885 県庁内線3580）

福島県土木部 30

港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります～

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援します。

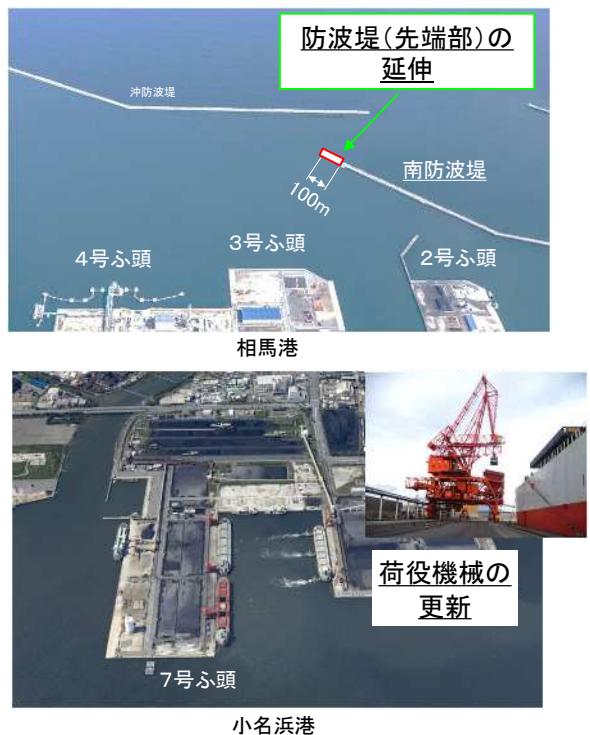
取組の内容

- 相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 小名浜港 荷役機械の更新に向けた調査・検討を行います。

実施予定箇所

- ・相馬港(相馬市)
- ・小名浜港(いわき市)

実施予定箇所の状況



※この資料に関する問い合わせ先： 港湾課 主幹 斎藤（電話024-521-7498 県庁内線3622）

福島県土木部 31

漁港の整備による水産業の支援

～漁港の整備を進め、水産業の支援を行います～

取組の目的

防波堤の耐震・耐津波・耐波浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します。

取組の内容

地震・津波・波浪に耐えられるように、防波堤の嵩上げや断面拡幅、消波ブロックの大型化などを行います。

実施予定箇所の状況



実施予定箇所

- ・釣師浜漁港(新地町) 南防波堤
- ・松川浦漁港(相馬市) 北防波堤

※この資料に関する問い合わせ先： 港湾課 主幹 斎藤（電話024-521-7498 県庁内線3622）

福島県土木部

32

(3)–3)産業振興

福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備

～航空機の運航における安全性の向上を図ります～

取組の目的

航空機運航の安全を確保するための基準改正を踏まえ、新基準に適合した滑走路端安全区域(RESA)に拡張し、航空機運航の安全性向上を図ります。

取組の内容

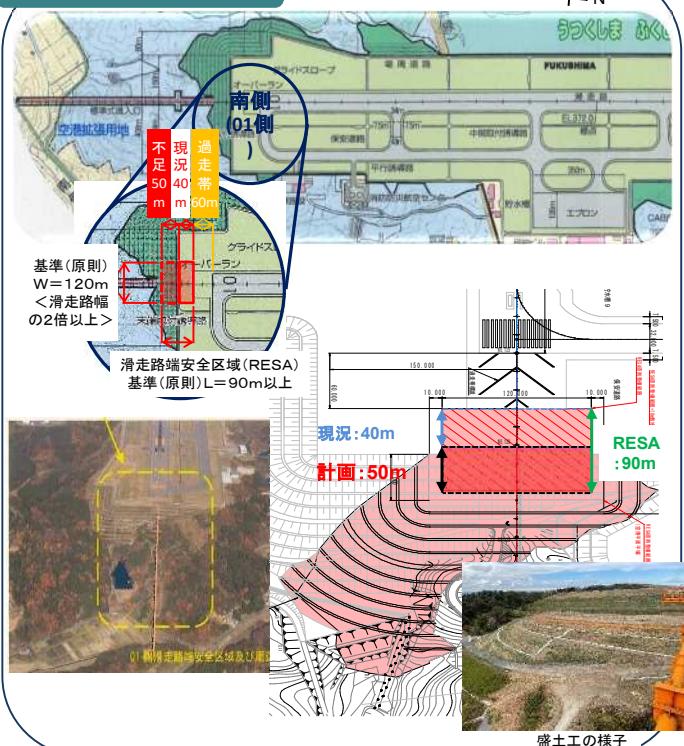
○滑走路端安全区域(南側)

現況:40m

計画:90m

○盛土($V=$ 約30万m³)により区域の造成を実施します。

実施予定箇所



※この資料に関する問い合わせ先：空港施設室 室長 瓦吹（電話024-521-7827 県庁内線2974）

福島県土木部 33

<持続可能な建設産業>

活力ある建設業への取組

～地域の守り手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります～

取組の目的

建設業は、社会資本の整備や維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 建設業育成資金貸付事業の実施
- 現場見学会の開催（対象：小学生、親子）
- 建設業の仕事内容に関する高校生向け説明会の開催
- 県内企業に対する経営講座の開催
- 建設業の魅力を伝える動画の制作・発信
- 重機シミュレーターの購入及びイベントでの操作体験

○県内建設業における課題

- ・経営力強化、生産性向上
- ・担い手の確保・育成
- ・維持管理を持続的に担うことのできる環境整備 等

建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け、有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業振興を図ります。

実施の状況

◆小学生等を対象とした現場見学会の開催



重機操作体験の様子

◆県内企業に対する経営講座の開催



経営講座の様子

※この資料に関する問い合わせ先：建設産業室長 丸山（電話024-521-7884 県庁内線3551）

福島県土木部

34

<持続可能な建設産業>

建設産業の魅力・やりがい創出支援事業

～建設産業における担い手の確保・育成を図るため支援をします～

取組の目的

デジタル変革による建設生産・管理システムの構築により、建設産業における生産性向上や業務効率化、長時間労働の是正、安全安心の確保などの働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを支援します。

取組の内容

(1) デジタル技術活用人材育成講習会事業

建設産業におけるデジタル活用や最新技術等を扱える人材を育成するための講習会を開催します。

(2) デジタル環境整備補助金事業

ICT機器類の導入、バックオフィス環境整備、新規入職者育成研修など、デジタル技術を活用し働き方改革を推進するための費用の一部を補助します。

(3) 公共土木施設データベースシステム構築

データ収集を効率的に実施できるよう、公共土木施設のデータベースの整備に取り組みます。

実施の状況

[現況]

【昼】 現場の指揮監督

【夜】 時間外労働



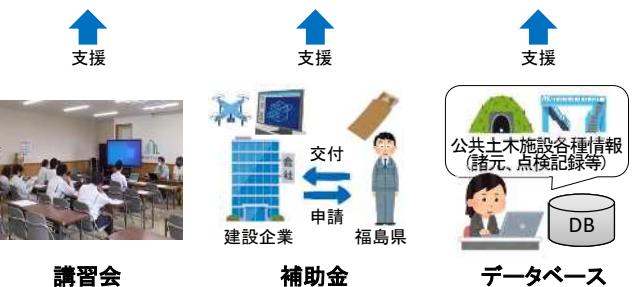
【課題】 人員減、高齢化等による技術者の育成・確保、現場の安全確保 等

【課題】 事務作業、書類整理などによる多大な時間外労働の是正 等

【目的】 生産性向上などの働き方改革を進め、魅力ある建設産業を目指す

デジタル活用により建設産業の働き方を改革

～建設生産・管理システムの構築～



※この資料に関する問い合わせ先： 土木企画課 主幹 高橋（電話024-521-7890 県庁内線3529）
技術管理課 主幹兼副課長 佐藤（電話024-521-7458 県庁内線3535）

福島県土木部 35-1

<持続可能な建設産業>

建設産業の魅力・やりがい創出支援事業

～若い世代に対し建設業の魅力を発信します～

取組の目的

県内の建設業就業者は減少傾向にあり、今後の建設業の担い手の確保に向け、建設業に関する様々なイベントにおいて重機の操作体験や、建設業の魅力を伝える動画を制作・発信し、若い世代の建設業への就業に繋げます。

取組の内容

(1) 女性・若者への建設業魅力体験事業

- 重機の実機さながらに体験できる重機シミュレーターを購入し、様々なイベントで操作体験を行います。
- 女性や若者へ建設業の魅力を伝える動画を制作・発信します。

取組のイメージ

重機操作体験



建設業 魅力発信動画



建設業の魅力UP

将来の担い手
の確保へ

※この資料に関する問い合わせ先： 建設産業室長 丸山（電話024-521-7884 県庁内線3551）

福島県土木部 35-2

工事現場環境の改善

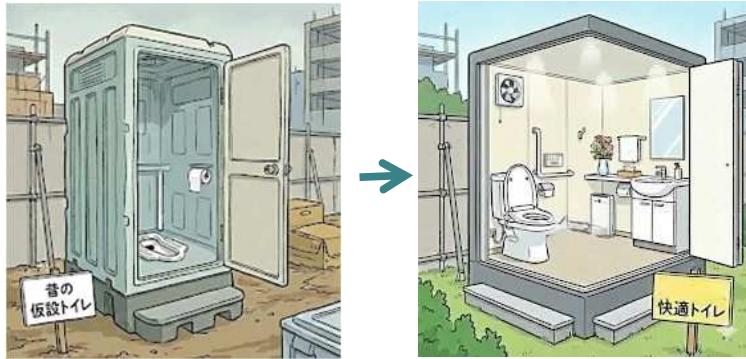
～働きやすい環境とするため清潔で使いやすいトイレへ～

女性も使いやすい快適トイレ

◆ 女性技術者なども使いやすい「快適トイレ」について、工事現場での普及を推進します。

～「快適トイレ」推進の目的～

- ・建設現場において男女ともに働きやすい環境の整備
- ・これまで特に女性技術者から不評だったトイレ設備の改善
- ・レンタル品である仮設トイレについて、工事現場での「快適トイレ」の普及に伴い、災害時、避難所に持ち込まれるトイレも「快適トイレ」が標準となることを期待



第2次ふくしま建設業振興プラン

目標3 5 長時間労働の是正等の働き方改革に取り組みます。

施策3 快適トイレの普及

R2現況値	R7目標値	R12目標値
1%	50%	100%

快適トイレの標準仕様イメージ

1. 快適トイレに求める機能

- ①洋式便器
- ②水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置を含む)
- ③臭い逆流防止機能
- ④容易に開かない施錠機能
- ⑤照明設備
- ⑥衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚(耐荷重を5kg以上とする)

詳しくは、
快適トイレについて
(R6.4 福島県土木部)



2. 付属品として備えるもの

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)
- ⑨サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)
- ⑩鏡と手洗器
- ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品

快適トイレのある
工事現場が増えて
欲しいわ！



3. 推奨する仕様、付属品

- ⑫便房内寸法900×900mm以上(面積ではない)
- ⑬擬音装置(機能を含む)
- ⑭着替え台
- ⑮臭気対策機能の多重化
- ⑯室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)

※この資料に関する問い合わせ先：技術管理課 主幹兼副課長 佐藤（電話024-521-7458 県庁内線3535）

福島県土木部 36

4 令和8年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業)のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

事 業 名	区 分	担当課	事 業 概 要	事業費
1 避難地域等復興加速化プロジェクト				
ふくしま復興再生道路整備事業	継続	道路整備課	避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	1,243
復興拠点へのアクセス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	2,757
3 安全・安心な暮らしプロジェクト				
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	応急仮設住宅の管理のため、必要に応じて、修繕等を実施する。	2
原子力災害被災地域道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境を整備するため道路改良や歩道整備を行う。	941
震災伝承活動推進事業	継続	土木企画課	東日本大震災の風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、震災伝承施設の情報発信・広報に関する事業や啓発活動に要する費用の一部を負担する。	2
5 輝く人づくりプロジェクト				
ふくしま子育て住宅支援事業	新規	建築指導課	本県の人口減少抑制及び定住促進、子育て環境の充実、地域住宅産業の活性化等を図るために、子育て世帯に対し県内工務店が建築した住宅等の取得費の一部を支援するとともに、住宅セーフティーネット制度を活用した新婚・子育て世帯への家賃低廉化事業を行う市町村を支援する。	94

事 業 名	区 分	担当課	事 業 概 要	事業費
6 豊かなまちづくりプロジェクト				
直轄道路整備事業	継 続	道路計画課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。	8,794
会津縦貫道整備事業	継 続	高速道路室	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	1,497
橋梁耐震補強事業	継 続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	2,306
災害防除事業 (落石対策等)	継 続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	3,379
地域連携道路等整備事業	継 続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	7,249
河川整備事業	継 続	河川整備課	令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した地域において、計画規模に基づく治水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。	16,530
土砂災害対策	継 続	砂防課	頻発化する土砂災害から、県民の生命・財産を守るために、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を計画的に実施する。	3,459
福島県多世代同居・近居推進事業	継 続	建築指導課	子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るために、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。	57
建築物耐震化促進事業	継 続	建築指導課	法により耐震診断が義務付けられた緊急輸送路沿道建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。	30
木造住宅等耐震化支援事業	継 続	建築指導課	災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震化に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	33
都市公園LED更新事業	継 続	まちづくり推進課	都市公園の照明をLED化する。	124
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	継 続	建築指導課	森林環境の保全や地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	35

事 業 名	区 分	担当課	事 業 概 要	事業費
7 しごとづくりプロジェクト				
建設産業の魅力・やりがい創出支援事業	新規	土木企画課 技術管理課 建設産業室	業務効率化や生産性向上、バックオフィス導入など、デジタル活用により働き方改革を推進するとともに、重機操作体験等による建設産業の魅力発信により、担い手となる若者・女性の人材確保につなげる。	57
福島県建設業振興事業	継続	建設産業室	建設業に関連する产学研官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる県内建設業の振興を図る。	7
8 魅力発信・交流促進プロジェクト				
ふくしまぐらし住宅提供事業	継続	建築住宅課	県内へ移住を検討している若者等を対象に福島体験のための滞在住宅として、また、就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者の自立支援と県内定住に向けた住まいとして、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。	11
空き家対策総合支援事業	継続	建築指導課	定住・交流人口拡大の促進、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建、市町村の地域・まちづくり等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う空き家対策事業に対し、補助金を交付する。	86
来て ふくしま住宅取得支援事業	継続	建築指導課	県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となって地域の実情を考慮して行う住宅取得事業に対し、補助金を交付する。	100
社会基盤施設等探訪事業	新規	まちづくり推進課	福島県政の発展に寄与してきた県内の社会基盤(土木・建築施設)について、その発展の歴史とともに県内外へ広く情報発信し、県民の郷土愛や福島県への関心を高める。	10
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	継続	まちづくり推進課	地域資源などを活用した持続的成長が可能な地域づくりや交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、個性と魅力ある地域づくりを支援する。	351
歩いて走って健康づくり支援事業	継続	道路整備課	既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。	116

5 資料編

(1) 令和8年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

		令和8年度 当初予算(案)額(A)	令和7年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)
復興・創生事業					
一 般 事 業 費		1,794,245	1,956,212	△ 161,967	91.7
公 共 事 業 費		5,332,365	58,031,816	△ 52,699,451	9.2
一 般 公 共		0	1,128,000	△ 1,128,000	0.0
普 通 建 設 事 業 費		0	0	0	-
災 害 復 旧 事 業 費		0	1,128,000	△ 1,128,000	0.0
国 直 輄 事 業 負 担 金		0	0	0	-
県 単 公 共		5,332,365	56,903,816	△ 51,571,451	9.4
合 計		7,126,610	59,988,028	△ 52,861,418	11.9
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)		5,332,365	56,903,816	△ 51,571,451	9.4
通常事業					
一 般 事 業 費		16,227,155	14,700,904	1,526,251	110.4
公 共 事 業 費		134,991,217	131,007,244	3,983,973	103.0
一 般 公 共		33,644,780	32,459,676	1,185,104	103.7
普 通 建 設 事 業 費		10,962,874	8,309,621	2,653,253	131.9
災 害 復 旧 事 業 費		5,315,533	5,634,205	△ 318,672	94.3
国 直 輄 事 業 負 担 金		17,366,373	18,515,850	△ 1,149,477	93.8
県 单 公 共		44,443,158	44,696,138	△ 252,980	99.4
維 持 補 修 費		56,903,279	53,851,430	3,051,849	105.7
義 務 的 経 費		9,198,474	8,165,651	1,032,823	112.6
合 計		160,416,846	153,873,799	6,543,047	104.3
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)		112,309,311	106,857,189	5,452,122	105.1
合計(復興・創生事業+通常事業)					
一 般 事 業 費		18,021,400	16,657,116	1,364,284	108.2
公 共 事 業 費		140,323,582	189,039,060	△ 48,715,478	74.2
一 般 公 共		33,644,780	33,587,676	57,104	100.2
普 通 建 設 事 業 費		10,962,874	8,309,621	2,653,253	131.9
災 害 復 旧 事 業 費		5,315,533	6,762,205	△ 1,446,672	78.6
国 直 輄 事 業 負 担 金		17,366,373	18,515,850	△ 1,149,477	93.8
県 单 公 共		49,775,523	101,599,954	△ 51,824,431	49.0
維 持 補 修 費		56,903,279	53,851,430	3,051,849	105.7
義 務 的 経 費		9,198,474	8,165,651	1,032,823	112.6
合 計		167,543,456	213,861,827	△ 46,318,371	78.3
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)		117,641,676	163,761,005	△ 46,119,329	71.8

【特別会計】

土 地 取 得 事 業 特 別 会 計	3,300,000	3,300,000	0	100.0
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	5,748,340	3,754,988	1,993,352	153.1
(公 共 事 業 費)	(1,282,000)	(588,000)	(694,000)	(218.0)
(一 般 事 業 費)	(4,466,340)	(3,166,988)	(1,299,352)	(141.0)
流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	0	0	0	-
(公 共 事 業 費)	(0)	(0)	(0)	-
(一 般 事 業 費)	(0)	(0)	(0)	-
合 計	9,048,340	7,054,988	1,993,352	128.3

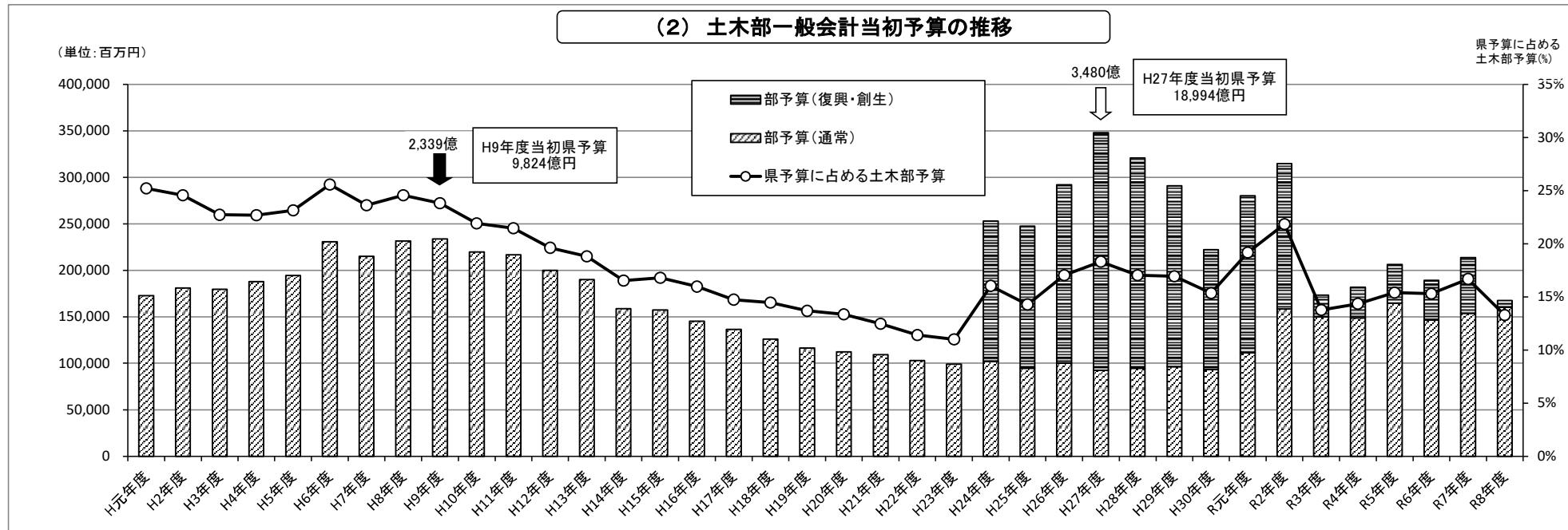
【事業会計】

流 域 下 水 道 事 業 会 計	12,051,021	11,942,715	108,306	100.9
(流 域 下 水 道 事 業 費 用)	(9,417,335)	(9,104,616)	(312,719)	103.4
(資 本 的 支 出)	(2,633,686)	(2,838,099)	(△204,413)	92.8
合 計	12,051,021	11,942,715	108,306	100.9

【一般会計+特別会計+事業会計】

合 計	188,642,817	232,859,530	△ 44,216,713	81.0
-----	-------------	-------------	--------------	------

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位：百万円

年 度	H1年度	H2年度	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
土木部予算額	172,924	181,052	179,466	187,697	194,460	230,947	214,951	231,674	233,933	219,655	216,689	200,014	190,031	158,754	157,353	145,217	136,298	125,890	116,500
県予算額に占める 土木部の割合	25.2%	24.6%	22.7%	22.7%	23.1%	25.6%	23.6%	24.6%	23.8%	21.9%	21.5%	19.6%	18.8%	16.5%	16.8%	16.0%	14.7%	14.5%	13.7%
県予算額	685,704	736,629	789,818	827,163	840,152	902,858	910,052	942,672	982,417	1,001,757	1,009,817	1,019,420	1,010,168	959,943	936,633	909,629	925,035	870,929	851,189

年 度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
土木部予算額	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487	292,054	348,043	320,767	290,967	222,300	280,205	314,974	173,316	181,941	206,260	189,400	213,862	167,543
県予算額に占める 土木部の割合	13.4%	12.5%	11.4%	11.0%	16.0%	14.3%	17.0%	18.3%	17.0%	16.9%	15.4%	19.2%	21.8%	13.8%	14.4%	15.4%	15.3%	16.7%	13.3%
県予算額	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514	1,267,677	1,338,249	1,238,108	1,281,799	1,260,607